

「ガイドラインの遵守状況」に関するフォローアップ調査 調査票

Q1. 事業者名をお答えください。

(回答: _____)

Q2. ご回答する方の氏名、所属、役職、メールアドレスをお答えください。

氏名	
所属	
役職	
メールアドレス	

Q3. 主な業務内容について、該当するものを1つお選びください。

(回答: _____)

- ① 一般貨物自動車運送（特別積合せ貨物運送および貨物自動車利用運送を除く）
- ② 特別積合せ貨物運送
- ③ 貨物軽自動車運送
- ④ 倉庫業（普通倉庫）
- ⑤ 倉庫業（冷蔵倉庫）

Q4. 貴社の資本金について、該当するものを1つお選びください。

(回答: _____)

- ① 300万円以上 1000万円未満 ② 1000万円以上 5000万円未満 ③ 5000万円以上 1億円未満
- ④ 1億円以上 3億円未満 ⑤ 3億円以上 5億円未満 ⑥ 5億円以上 10億円未満
- ⑦ 10億円以上

Q5. 貴社の従業員について、該当するものを1つお選びください。

(回答: _____)

- ① 50人未満 ② 50人以上 100人未満 ③ 100人以上 300人未満
- ④ 300人以上 500人未満 ⑤ 500人以上 1000人未満 ⑥ 1000人以上 2000人未満
- ⑥ 2000人以上

Q6. 貴社の主な取扱品目について、最も多い品目を1つお選びください。

(回答: _____)

1.米・麦・穀物	11.セメント・コンクリート・コンクリート製品	21.プラスチック製部品・加工品、ゴム製部品・加工品
2.生鮮食品	12.ガソリン・軽油など石油石炭製品	22.機械ユニット・半製品
3.加工食品	13.合成樹脂・塗料など化学性原料	23.精密機械・生産用機械・業務用機械
4.飲料・酒	14.医薬品	24.家電・民生用機械
5.原木・材木等の林産品	15.その他の化学製品	25.完成自動車・オートバイ
6.鉱石・砂利・砂・石材等の鉱産品	16.紙・パルプ	26.再生資源・スクラップ
7.鉄鋼厚板・金属薄板・地金等金属素材	17.糸・反物などの繊維素材	27.廃棄物
8.鋼材・建材などの建築・建設用金属製品	18.衣類・布団などの繊維製品	28.宅配便・特積み貨物
9.壁紙・タイルなど住宅用資材	19.日用品	29.空容器・返送資材
10.金属部品・金属加工品（半製品）	20.書類・印刷物	30.その他（具体的に記入: _____)

Q7. 貴社の昨年度の単体売上高について、該当するものを1つお選びください。

(回答：)

- ① 3000万円未満 ② 3000万円以上1億円未満 ③ 1億円以上3億円未満
④ 3億円以上10億円未満 ⑤ 10億円以上100億円未満 ⑥ 100億円以上

Q8. フランチャイズ展開について、該当するものを1つお選びください。

(回答：)

- ① フランチャイズ展開している ② フランチャイズ展開していない

Q9. 通信販売など、貴社から直接個人向け（BtoC）に出荷を行っていますか。該当するものを1つお選びください。

(回答：)

- ① 直接個人向け（BtoC）に出荷を行っている ② 直接個人向け（BtoC）に出荷を行っていない

Q10. 倉庫や物流拠点を運営されている場合は年間出庫量（t）をお答えください。

(回答：)

- ① 把握していない、実態調査をしていない ② 倉庫・物流センターなどの施設を運営していない
③ 年間出荷量（数値記述： ） t

Q11. トラック運送事業を行われている場合は、年間の輸送量（t）をお答えください。

(回答：)

- ① 把握していない、実態調査をしていない ② 倉庫・物流センターなどの施設を運営していない
③ 年間出荷量（数値記述： ） t

Q12. 貴社が賛同している自主行動計画があれば、賛同している策定団体をすべてお答えください。

(回答：)

- ① 賛同している自主行動計画はない
② 賛同している自主行動計画はないが、自社で策定している
③ 賛同している自主行動計画がある ※以下に賛同している策定団体をすべて記載ください

（自由記述： ）

ガイドラインの遵守状況に関する設問

◆ガイドラインの遵守状況のフォローアップとは・・・

政府においては、2023年6月2日開催の「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において、「物流革新に向けた政策パッケージを取りまとめ、荷主企業、物流事業者、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けた種々の対策が示されたところです。

同政策パッケージの中では、「荷主・物流事業者間における物流負荷の軽減に向けた規制的措置等の導入」に向けて取り組むこととされているが、その導入を前提として「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を示すとともに、フォローアップ調査を行うこととされています。

本調査はこれに基づいて、「荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間」の把握等、ガイドラインの遵守状況のフォローアップを目的として実施します。

Q13～Q32について、①～⑦のうち最も当てはまるもの1つを各問で選択の上、回答してください。

- ①すべて対応できている
- ②部分的に対応できている
- ③対応可否及び対応方法について、検討中である
- ④対応・検討ともにできていない
- ⑤検討の結果、対応しないことを決定
- ⑥貴社が賛同している自主行動計画で、対応をしないこととなっている
- ⑦貴社が賛同している自主行動計画で、代替的な目標・取組を定めており、実施している（実施予定を含む）

Q13. ガイドラインの「業務時間の把握・分析」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

（回答： ）

※ガイドライン原文の記載内容

荷主事業者による取組の前提として、運送時間、庫内作業時間、入出庫に係る荷待ち時間及び荷役作業等（積み込み・荷卸し・附帯業務）にかかる時間を把握・分析し、物流業務の問題・課題を明らかにするなど、生産性向上に向けた改善活動を実施する。

Q14. ガイドラインの「長時間労働の抑制」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

（回答： ）

※ガイドライン原文の記載内容

荷主事業者等からの依頼を受ける時点で、労働基準法令等を遵守できるかどうか確認するとともに、他社に運送・保管等を委託する場合には、委託した下請事業者が労働基準法令等を遵守できるかどうか確認する。労働基準法令等を遵守できない事例が確認された場合には、原因分析、改善策の検討を行った上で、荷主事業者等との協議を実施する。

Q15. ガイドラインの「運送契約の書面化」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

（回答： ）

※ガイドライン原文の記載内容

運送契約は書面又はメール等の電磁的な方法を原則とする。

Q16. ガイドラインの「運賃と料金の別建て契約」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

（回答： ）

※ガイドライン原文の記載内容

運送契約を締結する場合には、運送の対価である「運賃」と運送以外の役務等の対価である「料金」を別建てで契約することを原則としなければならない。

ガイドラインの遵守状況に関する設問

Q17. ガイドラインの「コスト上昇分や荷役作業等に係る対価の運賃・料金への反映に向けた取組」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答：)

※ガイドライン原文の記載内容

労務費や燃料費等の運送に係るコスト上昇分や、運送契約に含まれない荷役作業等への対価、高速道路料金、船舶運賃等の実費については、実運送事業者や倉庫事業者が収受すべきものとして、荷主事業者等に対し、必要コスト負担について申し入れ、運送・保管・取引条件の見直し提案などの協議を実施する。また、他のトラック運送事業者に運送を委託する場合にあっては、当該事業者は、委託先の下請事業者が実運送事業者に対して実運送に係る必要な対価を適正に支払っているか確認する。

Q18. ガイドラインの「契約内容の見直し」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答：)

※ガイドライン原文の記載内容

運送・保管実態等と契約内容が整合していない場合、契約内容の見直しを実施する。

Q19. ガイドラインの「下請取引の適正化」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答：)

※ガイドライン原文の記載内容

下請に出す場合、以下の※③から⑥までについて対応することを求めるとともに、多重下請構造が適正な運賃・料金の収受を妨げる一因となることから、特段の事情なく多重下請による運送が発生しないよう留意する。

※③運送契約の書面化、④運賃と料金の別建て契約、⑤コスト上昇分や荷役作業等に係る対価の運賃・料金への反映に向けた取組、⑥契約内容見直し

Q20. ガイドラインの「荷待ち時間や荷役作業等の実態の把握」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答：)

※ガイドライン原文の記載内容

トラック運送事業者は、荷主都合による荷待ち時間が30分以上あった場合や荷役作業等を行った場合は乗務記録に記載し、最低1年間は保存する。なお、荷待ち時間等の把握にあたっては、デジタル式運行記録計を活用することにより、客観的な把握に努める。

Q21. ガイドラインの「トラック運送業における多重下請構造の是正」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答：)

※ガイドライン原文の記載内容

元請トラック運送事業者は、下請トラック運送事業者の名称や運送内容等を整理したリストを作成し、実運送事業者を含む下請構造の把握に努める。

下請トラック運送事業者は、その運送のうち一部又は全部を他の事業者に請け負わせた場合、当該他の事業者の名称を請負元のトラック運送事業者に報告する。

ガイドラインの遵守状況に関する設問

Q22. ガイドラインの「標準的な運賃」の積極的な活用」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※【ガイドライン原文の記載内容】

トラック運送事業者は、「標準的な運賃」の考え方を活用し、自社の人件費、燃料費、車両償却費等のコストを計算の上、自社運賃を算出し、荷主事業者と積極的に交渉する。なお、荷主事業者との交渉にあたり、交渉力が十分に備わっていないトラック運送事業者は、全国の運輸支局等に設置するトラック輸送適正取引推進相談窓口や、国土交通省ウェブサイト上に設置した目安箱を適宜活用する。

Q23. ガイドラインの「物流システムや資機材（パレット等）の標準化」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※ガイドライン原文の記載内容

物流に係るデータ・システムの仕様やパレットの規格等について、業種分野横断的・業種分野別の物流標準化に関するアクションプラン・ガイドラインを踏まえ、荷主事業者に積極的に提案することにより標準化を推進する。パレットの活用に当たっては、取り扱う製品等に留意しつつ、平面サイズ1,100mm×1,100mm のパレットの導入を優先的に検討する。また、物流に係るデータ項目の標準化に当たっては、「物流情報標準ガイドライン」を参照し、ガイドラインのメッセージに準拠するなど、他データとの連携ができるよう留意する。

Q24. ガイドラインの「賃金水準向上」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※ガイドライン原文の記載内容

賃金の原資となる運賃・料金の適正収受を進め、労働者の賃金水準の向上に取り組む。出来高払いや残業代に依存する給与体系を見直し、基本給を向上させるなど、賃金水準の向上に努める。

Q25. ガイドラインの「共同輸配送の促進、帰り荷の確保」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※ガイドライン原文の記載内容

共同で輸配送を実施することにより、積載効率の向上に取り組む。また、片荷となっている場合には帰り荷を確保することとなり、空車回送の削減につなげる。

Q26. ガイドラインの「入出庫ロットの大口化、平準化、受発注時間の前倒し」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※ガイドライン原文の記載内容

入出庫ロットの大口化、物流波動の平準化、受発注時間の前倒し等を荷主事業者と連携して進める。

ガイドラインの遵守状況に関する設問

Q27. ガイドラインの「モーダルシフト、モーダルコンビネーションの促進」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※ガイドライン原文の記載内容

トラックで輸送していた貨物について、荷主事業者に積極的に提案を行い、大量輸送が可能な鉄道と船舶を活用して輸送するよう取り組む。船内でのトラックドライバーの休憩環境の整備に取り組む。

Q28. ガイドラインの「中継輸送の促進」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※【ガイドライン原文の記載内容】

トラック運送事業者は、運転者の日帰り運行を可能とし、労働環境の改善を図るため、中継輸送に積極的に取り組む。

Q29. ガイドラインの「高速道路の積極的な利用」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※ガイドライン原文の記載内容

トラック運送事業者は、運転者の拘束時間等を削減するため、高速道路を積極的に利用する。また、高速道路料金については、運賃とは別に実費として収受するよう、荷主事業者に対して申し入れる。

Q30. ガイドラインの「働きやすい職場認証制度及びGマーク制度の推進」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※ガイドライン原文の記載内容

トラック運送事業者は、働き方改革や輸送の安全性の向上等を図るため、「ホワイト物流」推進運動に参加 26 するとともに、「運転者職場環境良好度認証制度」(働きやすい職場認証制度)の認証 27 や、貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)における「安全性優良事業所」としての認定 28 を積極的に受ける。

Q31. ガイドラインの「下請取引の相手方の選定」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※ガイドライン原文の記載内容

下請トラック運送事業者を選定する場合には、関係法令の遵守状況を考慮するとともに、働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む下請トラック運送事業者を積極的に活用する。

ガイドラインの遵守状況に関する設問

Q33-1. ガイドラインの「倉庫内業務の効率化」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※ガイドライン原文の記載内容

自動化・機械化を進めるとともに、返品物流の減少や検品レスに向けた取組を荷主事業者と連携して進める。

Q33-2. 倉庫内業務の効率化の状況について、具体的な取組項目に該当するものをすべてお選びください。

(回答:)

- A: 荷役ロボット（ロボットアーム）の導入
- B: 自動搬送機器（AGV・AMR）の導入
- C: 自動倉庫・ピッキングシステムの導入
- D: ロールボックスパレット、六輪台車などの搬送機器の導入
- E: 検品レスの実施
- F: 返品物流の削減
- G: その他（自由記述:)

Q34-1. ガイドラインの「作業負荷軽減等による労働環境の改善」の取組状況について、該当するものを1つお選びください。

(回答:)

※ガイドライン原文の記載内容

自動化・機械化やパレット化により、荷役作業の負荷軽減や時間削減を図る。特に、重量物を人力で持ち上げることを回避することや、物流拠点における深夜労働等の削減に取り組む。

Q34-2. ガイドラインの「作業負荷軽減等による労働環境の改善」について、具体的な取組項目に該当するものをすべてお選びください。

(回答:)

- A: フォークリフトの適切な配置
- B: パレタイザー・デパレタイザーの導入
- C: コードリーダーの導入
- D: 荷役ロボット（ロボットアーム）の導入
- E: 自動搬送機器（AGV・AMR）の導入
- F: 自動倉庫・ピッキングシステムの導入
- G: ロールボックスパレット、六輪台車などの搬送機器の導入
- H: 検品レスの実施
- I: テールゲートリフト車両の導入
- J: その他（自由記述:)

以上でアンケートは終了です。

お忙しいところご協力いただき、誠にありがとうございました。